

# 防災行政無線整備

第5回

大雨など災害の心配な時期になりました。災害時の情報伝達施設として町内全域に整備を進めている防災行政無線は、屋外拡声子局（スピーカー）については新しいシステムへと更新が進んでいます。更新作業中は、時報チャイムの停止や、一時的に放送できない場合もあり住民の皆さんにはご迷惑をおかけしていますが、おかげをもちまして、現在、屋外拡声子局（スピーカー）については、町内ほぼ全域で統一的な放送ができるようになりました。

今までは、各地区それぞれで独自の方法で放送を行っていました。町からのお知らせひとつをとっても、防災行政無線を利用したもの、農協放送を利用したもの、東和地区にあつては自治会放送など自治会にお願いして放送をしていただいているものなど様々でした。今後は、防災行政無線を利用し町内全域で統一的な放送を行います。

## ○時報チャイム

住民の皆さんに時刻をお知らせする時報チャイムは、久賀、大島、橘地区については防災行政無線や同報無線を利用して放送してまいりました。新しいシステム変更後も同様に放送します。時刻については今までどおりとしますが、曲目については統一した曲を流します。今までとは違った曲になるかもしれませんが、ご了承ください。

このように、住民の方が慣れ親しんだ環境をできるだけ変えないように進めています。町内を統一的に運用するためには多少変更させていただく場合もありますのでご理解をお願いします。

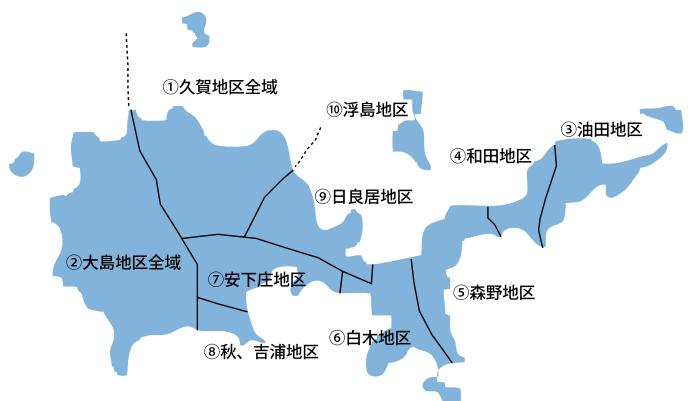
※東和地区は防災行政無線以外の方法で時報チャイム（サイレンなど）を放送していますので、自治会と協議のうえ調整します。

## ○消防サイレン

火災の発生を知らせる消防サイレンは、東和地区では、自治会等が整備したサイレンを吹鳴してまいりましたが、6月から町内全域を対象に防災行政無線を通じて柳井地区広域消防組合消防本部よりサイレンを吹鳴します。

サイレンの吹鳴範囲は町内を次のように10か所に分けて吹鳴します。

- ① 久賀地区全域
- ② 大島地区全域
- ③ 油田地区
- ④ 和田地区
- ⑤ 森野地区
- ⑥ 白木地区
- ⑦ 安下庄地区
- ⑧ 秋、吉浦地区
- ⑨ 日良居地区
- ⑩ 浮島地区



火災発生時には該当箇所のサイレンを吹鳴し、直後に火災の発生場所や火災の種類等を放送します。それに応じて担当地区の分団が動きます。